

# 議会運営委員会

平成21年5月27日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	伴 吉晴
紀 良治	西谷 剛周	飯高 昭二
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 安藤 容子

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 木澤委員、伴委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

この1年間、議会運営委員会の委員長及び副委員長をさせていただきます嶋田と木澤でございます、どうぞよろしく願います。

それでは、本日の会議を開きます。最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に木澤委員、伴委員を指名いたします。両委員にはよろしく願います。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしておりますレジメのとおりです。それではレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

1つめとして、協議事項（1）平成21年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、①の会期日程につきましては、去る4月7日の議会運営委員会で日程案の確認がされておりますが、6月2日（火）から6月22日（月）までの会期21日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

平成21年第3回斑鳩町議会定例会は、6月2日（火）から6月22日（月）までの会期21日間ということで決定させていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。

総務部長に出席を願っておりますので、付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。 池田総務部長。

総務部長

それでは、平成21年第3回定例会提出予定議案についてご説明申し上げます。まず、斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例に

については、都市計画マスタープラン策定委員会及び景観計画策定委員会を設置することに伴う条例の一部改正であります。次に斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について、地方税法等の一部改正に伴いまして、住宅投資を活性化させるため、住民税に住宅ローン特別控除額の新設及び株式の配当所得及び譲渡所得の譲渡益に対する10%の軽減税率を平成23年12月31日までの3年間を延長する一部改正です。次に、斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、これにつきましても地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の所得割額の算定について、配当所得等を加えること及び長期譲渡所得の場合の特別控除を加えることなどの一部改正です。

次に、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について、歳入歳出にそれぞれ130万1千円を追加する補正です。内容としましては、6月支給分の期末手当等の減額及び人事異動、共済負担金等の補正、寄附金の受け入れに伴う補正及び消防団員の退職に伴う補正です。

次に、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、これにつきましては前期高齢者納付金の確定により前期高齢者納付金を55万9千円増額する補正です。

次に平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これにつきましては、6月支給分の期末手当等の減額、及び人事異動、共済組合負担金にかかる補正です。

次に平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、これにつきましても、6月支給分の期末手当等の減額、及び人事異動、共済組合負担金にかかる補正です。

次に平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、これにつきましては保険料の償還金で44万5千円の増額補正です。

次に平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について、これにつきましても6月支給分の期末手当等の減額、及び人事異動、共済組合負担金にかかる補正です。

次に、斑鳩中学校本館西棟校舎耐震補強工事請負契約の締結について、これにつきましては、予定価格が5,000万円を超えることから地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。去る5月19日に郵便入札の開札の結果、最低入札者は株式会社鍛冶田工務店、代表取締役社長、鍛冶田八彦。入札額は消費税込で3,969万円でありました。なお、入札額が低入札調査基準価格を下回っていましたが、調査の結果、施工に問題がなく6月定例会に上程させていただく予定です。なお落札率は72.7%です。

次に、平成21年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）、これは神南自治会東南側の公共下水道事業にかかる契約で、去る5月19日に郵便入札の開札の結果、最低入札者は機動建設工業株式会社奈良営業所、所長、篠原徹。入札額は消費税込額で1億3,524万円でありました。なお、これにつきましても入札額が低入札調査基準価格を下回っていましたが、調査の結果、施工に問題がなく6月定例会に上程させていただきます。なお落札率は83.1%です。次に、平成21年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）であります。これは昭和町自治会内の公共下水道工事にかかる契約で、これにつきましても去る5月19日に郵便入札の開札の結果、最低入札者は株式会社中谷組、代表取締役社長、中谷保子。落札金額は消費税込額で9,310万350円でありました。なお落札率は84.4%でありました。

次に、諮問であります。人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて、これにつきましては、当町の人権擁護委員さんについて現在7名から1名増員になることから、松田和枝氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。なお、同氏の住所は龍田西3丁目11番14号、生年月日は昭和20年5月11日であります。

次に、承認であります。3件あります。町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について）。政府は現在の経済状況を勘案

し、臨時の人事院勧告を尊重し、今国会に関連法案を提出されておりました、国の給与法案が可決・公布されれば、これに準拠した改正を行うものであります。内容としましては6月期の期末・勤勉手当について一般職で0.2月の引き下げ、また町長等の特別職及び議員の皆様については期末手当を0.15月の引き下げでございます。なお、この改正は6月期の期末手当等の基準日が6月1日であることから5月31日までに公布、施行されている必要があることから、本条例改正につきましては専決処分させていただきたいと考えております。

次に、町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）。これは、平成20年度の国民健康保険の決算を見込むなかで、5億6,900万円の歳入欠かんが生じることから、平成21年度予算から繰上充用の措置を行う補正であります。

次に、町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）。これにつきましても、平成20年度の老人保健特別会計の決算を見込む中で、522万5千円の歳入欠かんが生じることから、平成21年度予算から繰上充用の措置を行う補正であります。なお、この金額全額を平成21年度において国庫支出金として受け入れを行います。

次に、認定であります。平成20年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。

次に、報告であります。まず、平成20年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（一般会計）。これは、（仮称）文化財活用センター整備事業に係る継続費繰越計算書の報告であります。次に、繰越明許費繰越計算書の報告については、一般会計、公共下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計について、ご報告をさせていただきます。

次に、平成20年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、それと、平成20年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、の以上の予定でございます。よろしく願いをいたします。

委員長　ご苦労さんでした。ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから事前にお聞きしておくことがあればお受けしたいと思います。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。　伴委員。

伴委員　議案のほうの下から1つ目と2つ目。下から2つ目は低入札になったと。そして一番下のやつは低入札とおっしゃらなかったのですが、これは、入札率とは、全然違うものなんですか。

総務部長　低入札調査価格につきましては、その工事ごとに金額を設定しております。直接工事費、間接工事費のそれぞれ何パーセント、また諸経費の何パーセントとなっております。それぞれによって調査基準価格は違ってまいります。一番下の率につきましては、低入札調査基準価格を下回っていなかった、安いけれども下回ってなかったということで、調査の対象とはならないということでございます。

委員長　他にございませんか。木澤委員。

木澤委員　今回専決処分にあがっています職員の給与条例の改正のことで、ちょっと確認をしておきたいと思っているんですけども。きのう少しお聞きしたところ、生駒郡の他の3町では臨時議会を開いて対応されると。で、今回斑鳩町では特別職、一般職と議会の分もいっしょくたにしてなっていますけれども、よそをお聞きしますと議会の分は議会で提案するという形でやられるとお聞きしているんですけども。今回、斑鳩町が専決処分をされるというふうになった理由についてちょっとお聞きしておきたいと思うんですけど。

総務部長　この取り扱いにつきましては、新聞等々の情報から、これについてはされるであろうということで、情報を入手し、また議会の議員さんともご相談申し上げました。で、会議を開く日程等もないということ

で、いつ国会をとおるのかもわかりませんので、できれば専決処分ということでご協議をさせていただきました。次に、提案方法については、議員提案にされているところもあります、また議員提案をされていないところもあります。これにつきましては、議会の議員のみなさんのご判断でございます。特に三郷町の場合は、国の人事院勧告の0.15を上回る0.2で表決をされます。この場合は町の方からは提案できませんので、議員提案となってまいります。で、議員提案となると臨時議会をやらないと、専決処分はできませんので、自動的に臨時議会ということになってまいります。あと、平群町と安堵町は、どういう経緯で議員提案をされるかというのは承知はしておりません。なお、生駒市については斑鳩町と同様で町のほうから一括提案されて専決処分をされるということで、それぞれの市町村、それぞれの事情がございます。ちなみに、北葛城郡の王寺、上牧、河合につきましては専決処分をされます。ただし、議員と特別職については見送りということとなっております。ですけれども一般職については専決処分ということで、それぞれの議会の事情によってご判断されているとなっております。

木澤委員 事前に私もお話お聞きして、専決処分でということで聞いていたんですが、法律でももちろん町長に認められた権限ですので、必ずだめだというわけでもないんですが。ひとつ理由をしっかりと確認させていただいたうえで思いましたんで確認させてもらったのと、あとまた、確かに専決処分やむない場合はあるんですが、特に職員さんの給与に関わる条例ですし、議会のことにも関わることですから。やはり今後のことを考えると、議決はできないと、専決処分されると議決と同じ効力がありますので。また12月にも人勧の関係で出てくるやろうなということが予想されていますけれども、たびたび専決処分で対応するというのはいかがなものかなと思っています。やはり議会のことについても、私たちの報酬を決めるのに議会が議決をできないということについてもいかがなことかと思っておりますので、今後のこともありま

すので、一応このことについては少し意見を申し上げておきたいなと思いましたが、専決処分があかんとやっているわけではないんです。そういうふうにならばちょっと問題提起だけさせておいていただきたいなと思います。

委員長 このことについては、理事者側のほうからも相談も受けましたが、人事院勧告による法律改正ですね、これが国会をとおってからのことになるというふうにお聞きしてまして。昨日の時点でまだ衆議院を通っただけと。臨時議会を招集していただくということになりますと、もう6月も、定例会に入ってしまうし、その時点ではいつ国会を通るかわからないということで、専決でという判断をさせていただきました。それだけは申しておきます。

他に、ございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということで了承しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思えます。日程順に確認をしていきたいと思えます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に付託議案の取扱いですが、各常任委員会であらかじめ報告がされていることとは思いますが、付託先などについて確認をしていきたいと思えます。

まず、日程 7、議案第19号 斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例については、建設水道常任委員会へ付託。

日程 8、議案第20号、斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例



については、総務常任委員会に付託。

日程 9、議案第21号、斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会へ付託。

日程10、議案第22号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）については、予算決算常任委員会へ付託。

日程11、議案第23号、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についても、予算決算常任委員会へ付託。

日程12、議案第24号、平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についても、予算決算常任委員会へ付託。

日程13、議案第25号、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についても、予算決算常任委員会へ付託。

日程14、議案第26号、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についても、予算決算常任委員会へ付託。

日程15、議案第27号、平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についても、予算決算常任委員会へ付託。

日程16、議案第28号、斑鳩中学校本館西棟校舎耐震補強工事請負契約の締結については、総務常任委員会へ付託。

日程17、議案第29号、平成21年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）と、日程18、議案第30号、平成21年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）については、建設水道常任委員会へ付託。

ここまでは、総括質疑ののち、ただ今申し上げましたように、それぞれの委員会に付託するということにしたいと思います。

次に、日程19、諮問第3号、人権擁護委員の推薦について意見を求めることについては、人事案件でございますので、人事案件の取扱いの例により、初日に即決したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

次に、日程 20、承認第 6 号から日程 22、承認第 8 号までの 3 議案については、いずれも町長専決処分にかかる承認案件でありますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に即決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

承認第 6 号から承認第 8 号までの 3 議案につきましては、初日の本会議で、その承認について諮っていただくことといたします。

ここまでのところで、諮問 1 件、承認 3 件については、初日の本会議で表決を行うことになるわけですが、これらの議案の中で、皆さんの中で討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があると他の議員さんからお聞きになっている議案がございましたら、議長次第にも関わってまいりますので、予めお聞かせをいただけたらと思いますが、ございませんでしょうか。

( な し )

委員長

今現在のところでは、討論の予定はないものと確認をしておきます。

次に、日程 23、認定第 2 号、平成 20 年度斑鳩町水道事業会計決算の認定については、予算決算常任委員会に付託することにいたします。

次に、日程 24、報告第 7 号から日程 29、報告第 12 号までの 6 議案については、いずれも報告案件ですので、これまでの例により本会議初日に報告を受けたいと思います。

以上、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

委員長

( 異議なし )

異議なしと認めます。

議長におかれましては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

町長提案にかかる議案の取扱いについては以上で終わらせていただきたいと思えます。

次に、レジメにも書かれておりますように、斑鳩町農業委員会委員の推薦について、協議していただきたいと思えます。

議会推薦の農業委員については、議会申し合せにより任期は1年となっておりますので、この6月議会で改選をしていただくことになっております。議会推薦の農業委員の法律上の任期は、平成23年7月までとなっておりますので、現農業委員の中西議員、浦野議員には辞職願を出していただき、後任の農業委員を決めていただくこととなりますが、これについては、本会議初日の全員協議会で各議員さんからご希望をお聞きし、決めていくことになるかと思えます。

この議案の取扱いについては、初日の追加日程にするか、最終日の追加日程とする二つの方法がありますが、初日の全員協議会でご希望をお聞きし、会期中の6月17日の議会運営委員会で、皆さんに追加議案とすることをご確認いただいて、最終日に追加日程をすることにしたいと思えますが、委員皆さんのほうで何かご意見がございましたらお受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

( な し )

委員長

ございませんか。それでは、農業委員の推薦については、最終日の追加日程とするということで確認をしておきます。

なお、都市計画審議会委員につきましても、申し合わせにより任期2年となっておりますので、ちょうど改選時期にあたりますので、初日の全員協議会で議員皆様のご希望をお聞きし、改選をすることにしたいと

思いますので、併せてご了承をお願いしたいと思います。

それでは、付議予定議案の取扱いについては、以上で終わらせていただきますが、総務部長のほうから何か他に報告等しておくことはありますか。

( な し )

委員長 なければ、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。ご苦労さまでした。暫時休憩いたします。

( 休憩 午前9時26分 )

( 再開 午前9時27分 )

委員長 再開いたします。  
続きまして、(2)陳情書等の取扱いについてを議題といたします。  
これまでに2件の陳情書などをお受けしております。これについて、本日、その取扱いについてご協議をいただきたいと思います。  
それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をしてもらいます。 藤原議会事務局長。

事務局長 お手元にお配りをしております陳情書の写しをご覧いただきたいと思います。

まず1点目、「日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める地方議会決議に関する陳情」でございます。これにつきましては、去る4月30日に郵送にて送られてきたものでございます。提出者は、奈良県平和委員会、代表理事、紺谷日出雄さん、森本駿一さんでございます。

次に、「気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い」でございます。これにつきましては、提出者となっております新日本婦

人の会斑鳩支部支部長の天川佐江子さんが、事務局へお越しになられまして提出をされたものでございます。以上です。

委員長 　ただ今、局長から説明のありましたこの陳情書等について、どのように取扱いをするのか、委員みなさんのご意見をお聞きしたいと思いますので、どなたかご意見ございませんか。　飯高委員。

飯高委員 　難しい陳情であると思っております。国の安保理にかかわるような問題で、日米間の問題で、早急に取り上げるのは難しいので、議員各位が調査研究していただければと思います。今回は配布にとどめていただきたいと思います。

委員長 　ただ今、配布にとどめて、議員各位がそれぞれ調査研究すればどうかというご意見をいただきましたが、他にご意見ございませんか。  
木澤委員。

木澤委員 　今回で郵送でこれを送ってこられたということで、内容も難しいということがあったんですが、求められているのが、公表・破棄を求めるということで、この点について、私も読ませていただいたんですが、日米の密約があるということであれば、公表を求めるということについてはできるのではないかというふうには思いますのでね、私はこの内容すべてを賛成できるかどうかは別にしても、委員会に付託をして議論いただくことがいいかなと思いますので、意見として申し上げておきます。

委員長 　ただ今、委員会付託にしてはどうかというご意見をいただきましたが、他にございませんか。  
それでは発言のない委員さん、順番にお聞きしたいと思いますので。  
伴委員。

伴委員 私もこれは時間をかけて勉強させていただいて、今回は配布という  
ような考えでございます。

西谷委員 今読んでいるだけでなかなか難しいんやけれども。基本的に安保に  
かかわる問題、あるいは気象保護の部分に、CO2の問題についても必  
要なことについては必要やから、とりあえず採択するかどうかは別に  
して、私はいっぺん審議してもいいんちゃうかと思えますけれどもね。

紀委員 安保やいうたら重大な問題ですし、私らまだまだ勉強不足なところ  
もありますので、一応配布していただいて勉強したうえで、じっくり  
考えていきたいと思えます。

委員長 ただ今、配布をし各自が調査研究するというご意見と、採択うんぬ  
んは別にしまして委員会付託にして議論をすればどうかという、ふた  
つのご意見に分かれておりますが。

暫時休憩いたします。

( 休憩 午前9時33分 )

( 再開 午前9時33分 )

委員長 再開いたします。ただ今、さきほど申しましたとおり、2つのご意  
見がございますが、配布にとどめ各自調査研究するという委員さんが  
3名、委員会付託をし審議していくなかで勉強していくというご意見  
の方が2名おられますので、一応、多数決ということでもないんです  
けれども、配布にとどめるという委員さんの数が多いですので、今回  
は、この陳情書は配布にとどめ、各議員がそれぞれ調査研究、知識を  
深めていくということにしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長 そうしたら、さきほど私「陳情について」といいましたが、ただ今の決定につきましてはですね、陳情1、日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める地方議会決議に関する陳情書と、それについてご判断いただいたということで。

次に陳情の2ですね、気候保護法制定についての国への意見書採択のお願いについて、またみなさんのご意見お聞きしたいと思います。

飯高委員。

飯高委員 地球温暖化というのは難しいんですけども。去年の6月に「地球温暖化についての国民的運動の推進を求める意見書について」というのが議会に出されているんですけども。それ以降も、政府としては、いろいろな取り組みをされております。今回も、ここに書かれている新しいルールづくり、気候保護法というのは、もうひとつ今見てわからないんですけども、大事なことだとは思うんですけども、国の動向も考えつつ、議会としても、また各議員に今後考えていただくということで、配布でいいんじゃないかと思います。

委員長 他にご意見ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 こちらのほうは先ほどと違って、町民の方が持ってこられたということで。さらに内容についても、さきほど飯高委員がおっしゃったように、6月議会で「温暖化」に対することについては斑鳩町としても議会が意見書をあげていると思うんですが。やはり今、それでもCO2がなかなか減らないということについては、もう一步踏み込んで、どう削減していくのかと、国のほうでも当然議論はしておられますけれども、もちろん地方からどんどん声を上げていくべきかなと。そういう立場で、これについては委員会付託をして、審議をして、斑鳩町としてももっと声を上げていくべきかなというふうに私は思いますんで、ぜひ委員会付託して議論をしていただきたいなというふうに思います。

委員長 他にご意見ございませんか。ただ今、配布にとどめ議員各位が調査研究するというご意見と、委員会付託により審議していただきたいというご意見、ふたつのご意見がありますが。他に。 西谷委員。

西谷委員 配布にとどめて勉強不足で、配布して勉強するというんやけど、結局それは意見だけで配布するという言い訳にしか聞こえへんのかなと、私は思うんやね、言い方悪いかもしれないけど。これは明らかな斑鳩町の住民の方が持ってこられて、CO2の削減については、これまでの議会の取り組みの中から言ったら、やっぱり議会の中で議員それぞれが自分なりに勉強してきて、自分なりの意見を持ち寄って審議することが、逆に、議員それぞれの認識を高めるうえでは私は必要かなと思いますんで。これについては審議、みんなで議論をするということが、私は必要じゃないかというふうに思います。

委員長 当委員会として配布することについては、やはり議員各自、調査研究、知識を深めていただくということで配布すると。それを調査研究される議員のことまでは当委員会としてはタッチできない問題だと思いますので。ただ今、委員会付託で審議してはどうかというふうなご意見がございましたが、伴委員どうですか。

伴委員 私は、政府の動向なんかも資料に、今後見極めながらというような感じをいたしておりますので、今回は配布という形が私なりの考えでございます。以上です。

委員長 紀委員。

紀委員 私も同意見なんですけれど。政府でも、京都議定書についても今進行している状況じゃないかと思っておりますので、配布して勉強していくということで、政府の動向を見ていきたいと思っております。



委員長 　ただ今、政府の動向を見ていくということで配布にとどめたいということと、委員会付託でさらなる審議、意見、みなさんの調査研究を委員会付託の中していけばどうかというご意見がありますが。

　　暫時休憩します。

（ 休憩　　午前9時40分　）

（ 再開　　午前9時51分　）

委員長 　再開いたします。ただ今、配布にとどめ国の動向を見ながらまた各自が勉強していくというご意見と、委員会に付託し、その中で議論をし研究していくというご意見、そのふたつがございましたが、配布にとどめるといふ委員さん3名、委員会付託したらといふ委員さん2名ですので、これも委員さんの意見の多かった、配布にとどめ国の動向を見ながら各自これからも調査研究し、知識を深めていくということにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし　）

委員長 　それでは次に、2. その他についてを議題といたします。委員さんのほうから何かございましたらお受けいたします。

（ な　　し　）

委員長 　ないようですので、私のほうから1点だけお願いをさせていただきたいと思います。

　皆さんご承知のように、改選前の議会運営委員会で、議会運営のあり方についていろいろ検討をされ、今年の2月25日に答申が議長にされております。3月議会では、答申に基づき委員会条例等の改正も行われたところですが、答申では、引き続き検討すべき課題として2

点挙げられております。まず、1点目は、予算常任委員会のあり方について引き続き検討していく必要があるとしており、2点目としましては、議員の資質向上に資する全員協議会の運営のあり方について、検討が必要であるというふうにまとめられております。

今すぐに、これを議題に取り上げましても、なかなかご意見も出にくいかと思えますし、また、他町村の議会の全員協議会の運営などについても資料を収集していく必要もあると思えますので、今日のところは、検討課題であるということだけを確認しておきまして、委員皆さんには、各自、調査研究などもしていただいて、ご意見をまとめていただいたうえで、適切な時期に議題として取り上げたいと思っております。ただ、任期が1年でありますので、9月頃には議論を始めまして、遅くとも3月には結論を得たいと思っておりますので、委員皆さんにはよろしく願いをしておきたいと思っております。

このことについて、委員皆さんのほうで何かご意見などございますでしょうか。

( な し )

委員長

ございませんか。議長の方から何か報告等はございますか。

議 長

3点だけ報告とお願いがございます。

1点目は議場等におけるクールビズの実施についてでございます。お手元の資料にもございますように、本年も町長より、6月1日より9月30日までの間、夏のエコスタイルを実施をされます。ついては、議会にも協力依頼がございましたので、議会におきましても例年どおり議場におけるクールビズの実施をしていきたいと思っておりますので、委員みなさま方のご了承をよろしくお願いいたします。

次に2点目でございます。子ども模擬議会の開催についてでございますが、お手元に資料をお配りさせていただいておりますが、本年におきましても、8月18日（火）午前9時30分から本会議場におい

て開催をされますのでご報告をさせていただきます。

次に3点目でございますけれども、今日の奈良新聞のほうにも載っておりますけれども、北朝鮮が核実験に対しまして、昨日付けで町長名と議長名で抗議文を送付をさせていただいておりますので、以上3点、ご報告をさせていただきます。

委員長 　ただ今議長のほうからご報告をいただきましたが、これについて何かご意見ございませんか。

（ な し ）

委員長 　それでは、事務局のほうから報告はございませんか。

（ な し ）

委員長 　それでは、他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わります。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長時間ご苦労さまでした。

（ 午前9時56分閉会 ）